面会時のお願い

入院患者さんに十分な安静と療養をしていただくこと、また患者さんおよび院内の安全を確保する ため、以下の点にご配慮ください。

1. 面会者自身に発熱や咳など、感染症による症状がある時は、面会できません

2.30 分以内にご協力ください

長時間の面会は、患者さんご本人だけでなく、同室の方にも負担となります。 多床室の場合 1 回の入室は 2 名までとし、30 分間の中で適宜交代をお願いします。入室待ちの方は、廊下ではなくデイルーム・控室で待機してください。

3. 治療やケアを優先させていただくことがあります

面会中に治療やケアを行う場合、病院スタッフよりお声かけします。 デイルーム・控室にてお待ちください。 治療やケアの内容によっては、面会を終了していただく場合もあります。

4. 療養・安静中の患者さんのため、物音には十分ご注意ください

大きな話し声や足音等は、安静の妨げとなりますのでお控えください。 携帯電話はマナーモードに設定し、通話はデイルーム等でお願いします。

5. 面会中は必ず許可証を首から下げ、貴重品は常に携帯してください

許可証のない方には病院スタッフからお声かけすることがあります。 お手回り品の紛失・盗難については、責任を負いかねます。

6. 面会中の飲食および生花の持ち込みはご遠慮ください

面会の手順

- 1)以下の場所で面会の手続きを行い、面会証の交付を受ける。 【医科 A・B・C 棟に入院中の場合】A 棟地下 1 階防災センター 【歯 科 D 棟 に入 院 中 の場 合】D 棟 1 階防災センター
- 2)入院病棟受付で職員に面会証を見せる。
- 3)マスクを装着し、手指消毒を行ってから面会する。
- 4) 多床室の場合 1 回の入室は 2 名までとし、30 分間〔の中〕で 適宜交代する。
- 5)面会終了後は手指消毒を行い、病棟職員に声をかける。
- 6)防災センターで面会証を返却する。